(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第6286053号 (P6286053)

(45) 発行日 平成30年2月28日 (2018. 2. 28)

(24) 登録日 平成30年2月9日(2018.2.9)

(51) Int.Cl.			FΙ		
B62D	53/08	(2006.01)	B62D	53/08	Z
B61D	3/18	(2006.01)	B 6 1 D	3/18	A
B62D	59/04	(2006.01)	B62D	59/04	

請求項の数 12 (全 37 頁)

特願2016-543973 (P2016-543973) (21) 出願番号 (86) (22) 出願日 平成26年9月17日 (2014.9.17) (65) 公表番号 特表2016-533972 (P2016-533972A) (43) 公表日 平成28年11月4日(2016.11.4) (86) 国際出願番号 PCT/US2014/056127 (87) 国際公開番号 W02015/042169 平成27年3月26日 (2015.3.26) (87) 国際公開日 審査請求日 平成28年5月16日 (2016.5.16) (31) 優先権主張番号 14/029,417 (32) 優先日 平成25年9月17日 (2013.9.17) (33) 優先権主張国 米国(US)

(73)特許権者 512083702

ドナルド・ディー・バンワート

アメリカ合衆国カンザス州66701, フォート・スコット、ハイウェイ・69 9

82

|(74)代理人 100140109

弁理士 小野 新次郎

(74)代理人 100075270

弁理士 小林 泰

(74)代理人 100101373

弁理士 竹内 茂雄

|(74)代理人 100118902

弁理士 山本 修

(74)代理人 100137039

弁理士 田上 靖子

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】動力付き入換用ドーリおよび緊締装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のヒッチ部品を有する貨物トレーラを移動させるためのシステムであって、

前端および後端を有するフレームを含むトロリと、

前記フレームの前端から延在する引張棒と、

前記フレームの下にある車軸組立体であって、地面係合車輪を有する車軸組立体と、

前記第1のヒッチ部品<u>と相</u>互接続可能な第2のヒッチ部品であって、前記フレームの上に設置される第2のヒッチ部品と、

前記貨物トレーラに装着されるガイドトラックと

を備え、

前記第2のヒッチ部品が前記ガイドトラックに係合するように適合され、

前記貨物トレーラが前記第1のヒッチ部品に近接して格納式ジャッキを含み、

前記格納式ジャッキが、電気ねじアクチュエータ、中心ピボットポイント、アクチュエータピボットポイント、装着ピボットポイントおよび脚部を備え、

前記格納式ジャッキが、前記電気ねじアクチュエータの起動時に初期上昇位置から下降位置に下降するように適合される、システム。

【請求項2】

前記トロリが第1の下降位置および第2の上昇位置を有し、

前記第1の下降位置では前記地面係合車輪が前記<u>貨物</u>トレーラの下で地面と直接接触するように配置され、

前記第2の上昇位置では前記地面係合車輪が地面から離れて配置される、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

第1のヒッチ部品を有する貨物トレーラを移動させるためのシステムであって、

前端および後端を有するフレームを含むトロリと、

前記フレームの前端から延在する引張棒と、

前記フレームの下にある車軸組立体であって、地面係合車輪を有する車軸組立体と、

前記第1のヒッチ部品<u>と相</u>互接続可能な第2のヒッチ部品であって、前記フレームの上に設置される第2のヒッチ部品と、

前記貨物トレーラに装着されるガイドトラックと

を備え、

前記第2のヒッチ部品が前記ガイドトラックに係合するように適合され、

前記貨物トレーラが前記第1のヒッチ部品に近接して格納式ジャッキを含み、

前記貨物トレーラに装着されるガイドトラックと、

前記トロリを前記<u>貨物</u>トレーラに接続する少なくとも1つの油圧動力型ブラケットであって、前記トロリを第1の上昇位置から第2の下降位置に移行させるように適合される油圧動力型ブラケットと

をさらに備え、

前記貨物トレーラが前記引張棒に解放可能に取り付けられるように適合されるクレビスを含む、システム。

【請求項4】

前記フレームが、前記引張棒が前記クレビスから180度の方向に向くように、前記第2のヒッチ部品の略中心に位置する点の回りに回転するように適合され、

前記トロリが、前記第2のヒッチ部品が前記第1のヒッチ部品に係合するように、前記 貨物トレーラの下で前記ガイドトラックに沿って摺動するように適合される、請求項3に 記載のシステム。

【請求項5】

前記第2のヒッチ部品の下に設置され、前記第2のヒッチ部品に接続される上板と、 前記上板を前記フレームに接続するクロスフレームと、

前記クロスフレームと前記フレームとの間に接続される油圧ピストンであって、前記クロスフレームを動作させ、それによって前記上板を第1の下降位置から第2の上昇位置に位置変更させるように適合される<u>油圧</u>ピストンとをさらに備える、請求項1に記載のシステム。

【請求項6】

前記フレームが、前記引張棒が前記クレビスから180度の方向に向くように、前記第2のヒッチ部品の略中心に位置する点の回りに回転するように適合される、請求項4に記載のシステム。

【請求項7】

それぞれが第1のヒッチ部品を含む、追加の複数の相互接続されるトレーラであって、 前記貨物トレーラの後に接続される複数の相互接続されるトレーラと、

前記貨物トレーラおよび前記相互接続されるトレーラを輸送するために適合される複数 の相互接続される平台貨車によって構成される鉄道車両群と、

前記鉄道車両群を第1の線路群上で輸送するように適合される機関車と、

前記貨物トレーラおよび前記相互接続されるトレーラを、前記相互接続される平台貨車上に積載するために適合されるランプと、

前記第1の線路群との合流部に接して設置される第2の線路群と をさらに備え、

前記貨物トレーラが前記トロリに接続され、前記貨物トレーラおよび前記相互接続されるトレーラを前記ランプを介して前記相互接続される平台貨車上に引っ張り上げるように前記トロリが配置される、請求項1に記載のシステム。

10

20

30

40

【請求項8】

第1のヒッチ部品を有する貨物トレーラを移動させる方法であって、

前端および後端を有するフレームを含むトロリと、前記フレームの前端から延在する引張棒と、前記フレームの下にある車軸組立体であって、地面係合車輪を含む車軸組立体とを提供するステップと、

前記フレームの上に第2のヒッチ部品を設置し、それによって前記第2のヒッチ部品を 前記第1のヒッチ部品と相互接続可能にするステップと、

地面係合位置および格納位置から成る群から選択される位置で前記トロリが前記貨物トレーラに懸持されるようにするステップと、

前記貨物トレーラにガイドトラックを装着するステップと、

前記第2のヒッチ部品を前記ガイドトラックに係合させるステップと、

前記第1のヒッチ部品に近接して前記貨物トレーラに格納式ジャッキを設置するステップと、を備え、

前記格納式ジャッキが電気ねじアクチュエータ、中心ピボットポイント、アクチュエータピボットポイント、装着ピボットポイントおよび脚部を含む、方法。

【請求項9】

前記格納式ジャッキを第1の上昇位置から第2の格納位置に伸展させ、それによって前記脚部を地面に係合するステップと、

前記トロリを前記ガイドトラックに沿って前記地面係合位置から前記格納位置に位置変更させるステップとをさらに備える、請求項8に記載の方法。

【請求項10】

第1のヒッチ部品を有する貨物トレーラを移動させる方法であって、

前端および後端を有するフレームを含むトロリと、前記フレームの前端から延在する引張棒と、前記フレームの下にある車軸組立体であって、地面係合車輪を含む車軸組立体とを提供するステップと、

前記フレームの上に第2のヒッチ部品を設置し、それによって前記第2のヒッチ部品を 前記第1のヒッチ部品と相互接続可能にするステップと、

地面係合位置および格納位置から成る群から選択される位置で前記トロリが前記貨物トレーラに懸持されるようにするステップと、

前記貨物トレーラにガイドトラックを装着するステップと、

前記第2のヒッチ部品を前記ガイドトラックに係合させるステップと、

前記トロリを前記貨物トレーラに接続する少なくとも 1 つの油圧動力型ブラケットを設置するステップと、

前記貨物トレーラに装着されるクレビスを前記引張棒に解放可能に接続するステップと

前記引張棒を前記クレビスから解放するステップと、

前記油圧動力型プラケットを伸展させることによって、前記トロリを格納位置から地面 係合位置に位置変更させるステップと、

前記フレームを前記第2のヒッチ部品の中心に位置する点の回りに回転させるステップと、

前記第 2 のヒッチ部品を前記第 1 のヒッチ部品と係合させるステップと を備える、方法。

【請求項11】

上板を前記第2のヒッチ部品の下に接続するステップと、

クロスフレームを前記フレームおよび前記上板の両方に接続するステップと、

油圧ピストンを前記クロスフレームと前記フレームとの間に接続するステップと、

前記油圧ピストンを作動させるステップと、

前記上板を第1の下降位置から第2の上昇位置に位置変更させるステップとをさらに備える、請求項8に記載の方法。

【請求項12】

10

20

30

40

それぞれが第1のヒッチ部品を含む、追加の複数の相互接続されるトレーラを前記貨物 トレーラの後に接続するステップと、

鉄道車両群であって、前記貨物トレーラおよび前記相互接続されるトレーラを輸送するために適合される複数の相互接続される平台貨車から構成される鉄道車両群を第1の線路群に沿って配置するステップと、

前記鉄道車両群に近接して機関車を、前記機関車が前記鉄道車両を第1の線路群上で輸送するように適合されるように配置するステップと、

前記鉄道車両群に近接して適合されるランプを配置するステップと、

前記第1の線路群に接して合流する第2の線路群を提供するステップと、

前記第2のヒッチ部品を前記貨物トレーラの前記第1のヒッチ部品と係合させるステップと

前記貨物トレーラおよび前記相互接続される追加のトレーラを前記第2の線路群の1つから前記第1の線路群上に前記トロリで移動させるステップと、

前記貨物トレーラおよび前記相互接続される追加のトレーラを前記第1の線路群から前記ランプに前記トロリで移動させるステップと、

前記貨物トレーラおよび前記相互接続される追加のトレーラを前記ランプから前記鉄道 車両群に前記トロリで移動させるステップと

をさらに備える、請求項8に記載の方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[00001]

関連出願の相互参照

[0001]本出願は、2009年11月25日出願の米国仮特許出願第61/264,392号および2009年9月30日出願の第61/247,397号に優先権を主張する、2010年5月27日出願の米国特許出願第12/789,140号であって、現在は2013年9月17日発行の米国特許第8,534,694号の一部継続出願でありかつ同号に優先権を主張し、これらのすべてが参照により本出願に組み込まれる。

[0002]

[0002]本開示される技術は、概してトレーラ輸送および緊締装置に関し、そして特にトレーラヤード周辺で移動するために、また牽引トレーラおよび積載トレーラと接触するように移動するために自走式である入換用ドーリ、ならびに鉄道長物車の中央のチャネル内で転動してそこに積載物を緊締することができるトロリに関する。

【背景技術】

[0003]

[0003] 積載トレーラを牽引トレーラまたはトラクタ・トレーラ組合体に取り付け、それによってトラクタ・トレーラ組合体が2つ以上のトレーラを引っ張ることを可能にするために、入換用ドーリが使用される。入換用ドーリは概して、1つまたは2つの車軸、牽引トレーラへの取付のための連結部材、および積載トレーラのキングピンに係合するための、車軸上方でフレームの上部に取り付けられる第五輪プレートを有するフレームから成る。ドーリおよび積載トレーラを組み合わせる従来の方法は、1人または複数の人々が切り離されたドーリをトレーラヤード周辺で切り離されたトレーラと接触するように手動で動かすことを必要とする。積載トレーラ・ドーリ組合体が構築されたあと、トラクタ・トレーラ組合体はそれに対して、2つの組合体の結合のために後退される。この手順は、牽引トレーラに取り付けられる積載トレーラ・ドーリ組合体ごとに繰り返される。

[0004]

[0004]トレーラおよびドーリを組み合わせる従来の方法は、ドーリを動かしてそれらをトラクタ・トレーラに取り付ける人々にとって、またトラクタ・トレーラ組合体を後方に移動させる周辺の人員にとって危険な状況を生じさせる。トレーラヤード周辺でドーリを動かすときにその前端を地面から持ち上げてドーリを制御下に保ち、それを積載トレーラに連結する、またはドーリを牽引トレーラに連結するのを支援するために、多量の手動労

10

20

30

40

力が作業者に要求される。

[0005]

[0005]トレーラ、ならびに複数の連結されたドーリおよびトレーラ組合体を鉄道車両上に運搬し、そして予測不可能な場所にあるドーリおよびトレーラ上の緊締点によってそれらを鉄道車両に適切に緊締するときに、問題に直面することがある。

[0006]

[0006]必要とされることは、作業者による過度の労力を必要とすることなく、または作業者および他の人員を危険な状況に置くことなく、ドーリを積載トレーラと一線になるかつ連結するように動かす能力、および積載トレーラ・ドーリ組合体を牽引トレーラに揃えて連結されるように移動させる能力である。加えて、必要とされることは、複数のトレーラ、ならびにドーリおよびトレーラ組合体をインターモーダル輸送のための鉄道長物車に緊縮する能力である。

[0007]

[0007]これまで、開示される主題の利点および特徴をもつ入換用ドーリは利用可能ではなかった。

【発明の概要】

【課題を解決するための手段】

[0008]

[0008] 道路輸送に適する自走式入換用ドーリが、ヤード周辺でトレーラを移動させるために、またトレーラを牽引トレーラと結合するために提供される。ドーリは、1つまたは複数の車軸および車輪、第五輪、ならびに引張棒およびリング継手を有するフレームを含む。引張棒はドーリまたはピボットに対して固定されてよい。動力付きの操舵可能な降着装置がドーリの引張棒に取り付けられる。降着装置は、それから延在して車輪を取り付ける油圧脚をもつ操舵制御モジュールを有する。操舵制御モジュールは、降着装置車輪の方向、ならびにドーリリング継手を牽引トレーラとの接続のための正しい高さに位置決めするための油圧脚の伸展および格納を制御する。車輪は、車輪に回転運動を提供するモータに接続され、ドーリがそれ自身の動力のもとで移動すること、またトレーラヤード周辺でありなれていてありで移動することで移動すること、またトレーラとで移動させることを可能にする。降着装置上のモータは、油圧動力型であり、それぞれの動力源はドーリ上に設置され得る。加えて、ドーリおよび積載トレーラ上の空気制動機を作動させるために圧縮空気源を提供する。

[0009]

[0009]ドーリは、遠隔制御装置を使用して作業者によって制御され、作業者がドーリを移動させてドーリを積載トレーラに接続するときに、またドーリおよび積載トレーラ組合体を牽引トレーラに接続するときに、ドーリおよびトレーラから離れた安全な場所にとどまることを可能にする。その上、自走式入換用ドーリは、1人の作業者がトレーラヤード周辺でドーリを安全に動かし、またドーリおよびトレーラを互いに連結することを可能にし、人員への過剰な肉体負担および傷害を回避する。

[0010]

[0010]操舵可能な降着装置は、降着装置車輪に動力が供給される代わりにドーリの車軸上の車輪に動力が供給されるドーリとともに使用されてよい。1つの車軸だけを有するドーリの場合、第五輪の勾配は、降着装置の車輪を地面に押し込んで車輪が牽引力を有するのを許す油圧シリンダによって調整され得る。あるいは、第五輪には油圧シザーリフトが設けられ、作業者がトレーラ上で降着装置を格納する必要なくトレーラヤード周辺でトレーラを移動させることを可能にしうる。

[0011]

[0011]ドーリは、鉄道車両にドーリを緊締するための取付点を提供する鉄道長物車を活用するインターモーダル輸送システムとともに使用されてよい。ドーリは、鎖、ラチェット積載物拘束具、油圧シリンダ、ウインチおよびケーブル、またはヒッチ&レシーバなどの固定具を使用して鉄道車両に緊締されてよい。

[0012]

50

10

20

30

[0012]あるいは、インターモーダル鉄道車両にドーリまたはトレーラを緊締するために 、調節可能なレシーバを有し、鉄道車両の長さに沿って移動可能なトロリを含むトロリシ ステムが使用されてよい。トロリは鉄道車両に取り付けられるトロリガイド内で移動する ・トロリは、ドーリまたはトレーラへの取付のための位置に動かされ、そしてトロリガイ ドの穴に揃えられたトロリの穴にピンを挿入することによって不動にされる。次いで、円 形のレシーバが、ドーリに取り付けられる円形のヒッチ部品に係合するために適切な高さ に上昇され、そしてそれに緊締される。レシーバは次いで、それに接続されるドーリのさ らなる移動を防止するようにさらに調整されてもよい。トロリはまた、鉄道車両にキング ピンを有するトレーラを緊締するための第五輪型レシーバを提供するように適合される。 トロリには、レシーバをヒッチと位置合わせするように昇降させるためのいくつかの機構 およびアクチュエータがさらに設けられる。

[0013]

[0013]ドーリ(または複数のドーリ)は、参照により本明細書に組み込まれる、201 0年9月30日に出願の米国特許出願第12/895,489号に記載されるものなど、 インターモーダル貨物輸送システムと連携してさらに使用され得る。

[0014]

[0014]図面は本明細書の一部を構成し、また本発明の様々な目的および特徴を例示する その例証的な実施形態を含み、ここで同様の参照物は概していくつかの図において同様の 符号をつけられる。

【図面の簡単な説明】

[0015]

【図1】[0015]引張棒がドーリフレーム上で枢動し、降着装置上の車輪が動力付き駆動車 輪である、開示される主題の原理を具象化する動力付き入換用ドーリの斜視図である。

【図2】[0016]図1の入換用ドーリの平面図である。

【図3】[0017]降着装置が伸展される図1の入換用ドーリの立面図である。

【図4】[0018]ドーリ降着装置が格納される、積載トレーラおよび牽引トレーラに連結さ れる図1の入換用ドーリの立面図である。

【図5】[0019]インターモーダル鉄道長物車に取り付けられる図4の入換用ドーリの立面 図である。

【図6A】[0020]概して図5における円6A内における固定具機構の拡大立面図である。

【図 6 B】[0021]図 6 A における線 6 B に沿った固定具機構の断面図である。

【図6C】[0022]代替の固定具機構である。

【図6D】[0023]別の代替の固定具機構である。

【図6E】[0024]別の代替の固定具機構である。

【図 6 F】[0025]別の代替の固定具機構である。

【図7】[0026]ドーリ車軸上の車輪が動力付き駆動車輪である、開示される主題の原理を 具象化する動力付き入換用ドーリの代替の実施形態である。

【図8】[0027]引張棒が伸展可能な油圧ジャッキを有する、開示される主題の原理を具象 化する動力付き入換用ドーリの代替の実施形態である。

【図9】[0028]第五輪が油圧作動される、開示される主題の原理を具象化する動力付き入 換用ドーリの代替の実施形態であり、積載トレーラの下で後退するドーリを図示する。

【図10】[0029]トレーラに接続する図9のドーリである。

【図11】[0030]トレーラを輸送のために持ち上げる図9のドーリである。

【図12】[0031]引張棒がドーリフレームと一体化され、降着装置上の車輪が動力付き駆 動車輪である、開示される主題の原理を具象化する動力付き入換用ドーリの代替の実施形 態の斜視図である。

【図13】[0032]図12の入換用ドーリの平面図である。

【図14】[0033]降着装置が伸展される図12の入換用ドーリの立面図である。

【図15】[0034]ドーリ降着装置が格納される、積載トレーラおよび牽引するトレーラに 連結される図12の入換用ドーリの立面図である。

10

20

30

40

【図16】[0035]インターモーダル鉄道長物車に取り付けられる図15の入換用ドーリの立面図である。

【図17A】[0036]概して図16における円15A内における固定具機構の拡大立面図である。

- 【図17B】[0037]代替の固定具機構である。
- 【図17C】[0038]別の代替の固定具機構である。
- 【図17D】[0039]別の代替の固定具機構である。
- 【図17E】[0040]別の代替の固定具機構である。
- 【図18】[0041]ドーリ車軸上の車輪が動力付き駆動車輪である、開示される主題の原理 を具象化する動力付き入換用ドーリの代替の実施形態である。

【図19】[0042]引張棒が伸展可能な油圧ジャッキを有する、開示される主題の原理を具象化する動力付き入換用ドーリの代替の実施形態である。

【図 2 0 】[0043]開示される主題の原理を具象化する鉄道車両に装着されるトロリシステムの斜視図である。

【図21】[0044]図20のトロリの斜視図である。

【図22】[0045]鉄道車両上のトレーラに接続されるドーリおよびドーリに接続されるトロリの立面図である。

【図 2 3 】[0046]概して図 2 2 における円 2 3 内におけるドーリに接続されるトロリの拡大立面図である。

【図 2 4 】[0047]概して図 2 2 における円 2 4 内におけるドーリに接続されるトロリの拡大立面図である。

【図25】[0048]図22の鉄道車両上のドーリに接続されるトロリの平面図である。

【図 2 6 】[0049]概して図 2 5 における円 2 6 内における鉄道車両上のドーリに接続されるトロリの拡大平面図である。

【図27】[0050]図22における線27に沿った鉄道車両上のトロリおよびドーリの断面図である。

【図28】[0051]トロリがトレーラを第五輪トレーラ台で支持している、開示される主題の原理を具象化する代替の実施形態のトロリシステムの立面図である。

【図 2 9 】[0052]トロリがトラクタをアダプタおよび鎖で緊締している、開示される主題の原理を具象化する代替の実施形態のトロリシステムの立面図である。

【図30】[0053]鎖なしのアダプタの立面図である。

【図31】[0054]鎖なしのアダプタの平面図である。

【図32】[0055]図31における線32に沿ったアダプタの断面図である。

【図33】[0056]トロリがトラクタをフレームに緊締される取付台を使用して緊締している、開示される主題の原理を具象化する代替の実施形態のトロリシステムの立面図である

【図34】[0057]トロリがトレーラを柱で支持している、開示される主題の原理を具象化する代替の実施形態のトロリシステムの立面図である。

【図35】[0058]トロリがシザーリフトを使用して調整可能なヒッチを昇降させている、 開示される主題の原理を具象化する代替の実施形態のトロリシステムの斜視図である。

【図36】[0059]図35のトロリシステムの立面図である。

【図37】[0060]図35のトロリの平面図である。

【図38】[0061]トロリがシザーリフトを使用して小型第五輪ヒッチを昇降させている、

開示される主題の原理を具象化する代替の実施形態のトロリシステムの斜視図である。

【図39】[0062]図38のトロリシステムの立面図である。

【図40】[0063]図38のトロリの平面図である。

【図41】[0064]代替の実施形態の入換用ドーリの立面図である。

【図42A】[0065]図41の入換用ドーリが装備される輸送トレーラの立面図である。

【 図 4 2 B 】 [0066] 図 4 2 A における円の周りにおける輸送トレーラの詳細立面図である

20

10

_ _

30

40

【図42C】[0067]図42Aにおける円の周りにおける輸送トレーラの詳細立面図である

【図43】[0068]代替の実施形態の入換用ドーリが上昇位置に装備される代替の実施形態の輸送トレーラの立面図である。

【図44】[0069]代替の実施形態の入換用ドーリが下降位置に装備される代替の実施形態の輸送トレーラの立面図である。

【図45】[0070]代替の実施形態の入換用ドーリが前方牽引位置に装備される代替の実施 形態の輸送トレーラの立面図である。

【図46】[0071]代替の実施形態の入換用ドーリの上面図である。

【図47】[0072]代替の実施形態の入換用ドーリの側面図である。

【図48】[0073]図47に図示される代替の実施形態の入換用ドーリの側面図である。

【図49】[0074]図47に図示される代替の実施形態の入換用ドーリの上面図である。

【図 5 0 】[0075]本発明の実施形態を活用するインターモーダル輸送システムを支持する 鉄道操車場の平面図である。

【図51】[0076]車両の列をレール接続に移動させる「原動機」ドーリの側面図である。

【図52】[0077]車両の列をレール接続に移動させる「原動機」ドーリの側面図である。

【発明を実施するための形態】

[0016]

I. 導入および環境

[0078]必要に応じて、開示される主題の詳細な態様が本明細書に開示されるが、しかしながら、開示される態様は本発明の例証にすぎず、本発明は様々な形態で具象化されてよいことが理解されるべきである。したがって、本明細書に開示される特定の構造的および機能的詳細は限定的ではなく、単に請求項のための基礎と、そして実質的に任意の適切に詳細な構造に本発明を様々に利用する方法を当業者に教示するための代表的基礎と解釈されるべきである。

[0017]

[0079]一定の術語が以下の説明において参照の便宜のためだけに使用され、これは限定的ではない。例えば、上に、下に、前、後、右および左は本発明を、参照されている図において方位付けられるものとして参照する。単語「内側に」および「外側に」はそれぞれ、記載されている態様およびその指定の部分の幾何学的中心に向かうおよびそこから離れる方向を指す。前方におよび後方には、適当な場合、概して進行方向に関する。上記術語は具体的に言及された単語、その派生語および同様の意味の単語を含む。

II.動力付き入換用ドーリ2の実施形態

[0080]図面をさらに詳細に参照すると、参照符号2は、開示される主題の原理を具象化する道路輸送に適する動力付き入換用ドーリ全体を示す。ドーリ2は概して、そこの下にある1つまたは複数の車軸組立体18を有し、さらに第五輪などのヒッチ部品50を装着する矩形のフレーム4から成る。独立した引張棒組立体60がフレーム4から前方に延在し、そしてリング継手70で終わる。操舵可能な降着装置組立体82が引張棒組立体60に取り付けられ、動力付き移動を提供し、かつドーリ2の移動方向を制御する。ドーリ2は積載トレーラ106などの対象物に取り付けられて、トレーラ106をトレーラヤード周辺で移動させ、またはトレーラ106を牽引トレーラ105に接続しうる。

[0018]

[0081]図1~図6Fを参照すると、ドーリ2の実施形態が、車輪28および空気制動機を含み、その下にある2つの車軸組立体18、ならびに可動引張棒組立体60に取り付けられる動力付きの操舵可能な降着装置組立体82を有して図示および記載される。図1~図3を参照すると、ドーリ2は、引張棒組立体60がフレーム4に解放可能に緊締され、かつ降着装置組立体82が降着装置車輪98が地面に係合する伸展位置にあり、自立構造で立って図示される。

[0019]

[0082]ドーリ2のフレーム4は金属、好ましくは鋼から製造されて、また構成が略矩形

10

20

30

40

20

30

40

50

であり、フレーム4の長さに沿って前後に延在する対向するサイドレール6を有しうる。サイドレール6は、溶接部などの確実な接続を使用して、またはボルトなどの締結具につて、前端が前部レール8によって接合され、また後端が後部レール10によって接合され、オンレーム4に剛性を追加し、またヒッチ部品50および補機の装着を可能にする。各々4つの地面係合車輪28および空気動力型制動機を有する一対の車軸組立体18はフレーム4の下にある。第五輪である第2ヒッチ部品50は、トレーラ106のキングピンなどのヒッチ部品114をピックアップ板52に揃えるための、後方が開放する細長い三角形状の溝穴54を有する略円形の金属ピックアップ板52を備える。ピックアップ板52は、ピックアップ板52がヒッチ部品114に係合するために必要に応じて前方にまたは後方に傾くのを可能にするブラケット114、15によってフレーム4に枢着される。フレーム4の後方は、トレーラ106を上ッチ部品50と係合するように適切に案内するための傾斜面16を含んでよい。フレーム4の前方は、そこに引張棒組立体60を回転可能に装着するための一対のブラケット13を有する。

[0020]

[0083] 引張棒組立体60は金属、好ましくは鋼から製造され、また構成が略三角形である。引張棒組立体60はフレーム4に最も近く設置される横断部材68の端から生じび2つのサイドレール67を有し、また前方に延在してリング継手70で終わる。リング継手70は、牽引トレーラ105上の継手110との係合のためにドーリ2の最前方端に下れる。継手110はピントルフック継手または組合せボールヒッチを含んでよいが110を有し得る。したがって、ドーリ2の引張棒組立体60はブラケット62によっても10を有し得る。したがって、ドーリ2の引張棒組立体60の回転は、地・カーム4に回転可能に装着される。フレーム4に対する引張棒組立体60の回転は、地・カリ上の異なる高さに設置される継手110へのリング継手70の係合を可能にする。ための取外し可能なロックアウトピン66を有する。引張棒組立体60の回転を防止するにより詳細に後述される、降着装置組立体82の地面との剛性係合を可能にする。牽引するトレーラ105およびドーリ2が切り離される場合のさらなる安全のために、リン経手70に隣接して設置される安全鎖72がトレーラ105に取り付けられてよい。

[0021]

[0084]降着装置組立体82はピボット92によってサイドレール67間で引張棒組立体60に回転可能に取り付けられ、また概して、そこから突出する伸縮脚94を有する操舵制御モジュール84から成る。脚94の遠位端の地面係合車輪98は、ドーリ2に運動を提供するために車輪98を時計回りおよび反時計回りの両方向に回転させる駆動モータ100の種類は電気動力型または油上のカ型モータを含んでよいが、これに限定されない。操舵制御モジュール84は、ドーリ2を操舵するために脚94および車輪98を垂直軸まわりに回転させるためのアクチュエータ(図示せず)、ならびに伸縮脚94を伸展および格納するためのアクチュエータ(図示せず)を含む。上述のアクチュエータは電気アクチュエータまたは油圧アクチュエータを含んでよいが、これに限定されない。別のアクチュエータ88が、降着装置組立体82を伸展および格納位置間で移動させるために、脚94と横断部材68との間に延在する。上述のアクチュエータ88は電気、油圧または空気圧アクチュエータ88は脚94および横断部材68に、それぞれブラケット96、90によって取り付く。

[0022]

[0085]ドーリ2は自走式であり、以下の動力源の1つまたは複数から動力を提供する:油圧ポンプ44および油槽46からの油圧動力;発電機38および充電式電池36からの電気動力;ならびに空気圧縮機30および空気タンク32からの圧縮空気。油圧動力は、降着装置組立体82を地面係合位置と輸送位置との間で伸展および格納するためにアクチュエータ88に;伸縮脚94を伸展および格納するアクチュエータ、およびドーリを操舵

20

30

40

50

するために脚94および車輪98を回転させるアクチュエータに動力供給するために操舵制御モジュール84に;ならびにドーリ2を移動させるために車輪98に運動を提供する駆動モータ100に、提供されてよい。電気動力は油圧ポンプ44、空気圧縮機30を作動するために、および電池36を再充電するために提供される。あるいは、電気動力は、操舵制御モジュール84の電気アクチュエータに、脚94上のアクチュエータ88に、または電気駆動モータ100に提供されてもよい。ドーリ2は、特定の用途のために必要であると考えられるような、油圧、空気圧もしくは電気アクチュエータまたはモータ100の任意の組合せを組み込んでもよい。圧縮空気は、脚94上のアクチュエータ88に;ドーリ2の空気制動機システムに;およびトレーラ106をトラクタに接続する必要なしに空気制動機を解放するための、積載トレーラ106の空気制動機システムへの接続のために、提供されてもよい。

[0023]

[0086]図3を参照すると、ドーリ2は積載トレーラ106に接続されて図示される。ドーリ2は、降着装置組立体82、アクチュエータ88、脚94および操舵制御モジュール84のアクチュエータ、ドーリ2の空気制動機、ならびに油圧、空気圧または電気動力源の動作を制御するためのマイクロコントローラおよびスイッチを含む遠隔制御装置102を有する。遠隔制御装置102は、作業者が両手を使用して装置を操作することを必要とする安全機能、ならびに作業者がドーリ2および積載トレーラ106のすべての移動および行動を、両方の空気制動機を迅速に係合させることによって中止できる緊急オフ機能を含んでよい。不使用時には、遠隔制御装置102はドーリ2上に設置される収納箱74内に安全に収納される。収納箱74は、ハンドル80で持ち上げることによって蝶番78で開く蓋76を有する。長いコード104が遠隔制御装置102をドーリ2に接続し、作業者がドーリ2または付随のトレーラ106を動かすときに、自分自身を危険から離れてまたはより有利な位置へと位置させることを可能にする。

[0024]

[0087]ドーリ2は、ロックアウトピン66をブラケット13、62に挿入して引張棒組 立体60をフレーム4に緊締し、フレーム4の回りのそれらの回転を防止することによっ て、トレーラ106を動かす際の使用のために準備される。引張棒組立体60とフレーム 4との間の剛性接続は、降着装置組立体82の車輪98が地面に対する牽引力を有するこ とを可能にする。遠隔制御装置102を使用して、作業者はドーリ2を起動し、アクチュ エータ88を伸展させて降着装置組立体82を引張棒組立体60に対して垂直に、また車 輪98を地面と接触して位置決めする。モータ100は車輪98を回転させ、車輪98が 示している方向にドーリ2を移動させる。ドーリ2はトレーラ106の下に動かされ、ヒ ッチ部品 5 0 の支承板 1 1 2 との係合を可能にする。次いで、ドーリ 2 の空気制動機が係 合される。ドーリ2とトレーラ106との間の電気および空気接続を提供する供給管路6 4 が接続され、作業者がドーリ2上の空気タンク32を使用してトレーラ106上の空気 制動機を係合および解放することが可能になる。一旦作業者がトレーラ106およびドー リ2上の空気制動機を解放すると、モータ100はドーリ2に運動を提供し、ドーリ2が トレーラ106を位置変更のために動かすこと、またはドーリ2およびトレーラ106の 組合体を牽引トレーラ105に接続することを可能にする。移動の間、ドーリ2およびト レーラ106の組合体は、ドーリ2またはトレーラ106上の空気制動機のいずれを使用 しても停止され得る。

[0025]

[0088]図4を参照すると、ドーリ2は、降着装置組立体82を道路輸送位置にして牽引トレーラ105に接続されて図示される。作業者は、リング継手70を牽引トレーラ105の緩衝器108上に設置される継手110にごく近接して位置決めすることによって、ドーリ2を牽引トレーラ105に揃えて接続する。作業者は積載トレーラ106の空気制動機を係合する。次いでロックアウトピン66が取り外され、脚94を格納して緩衝器108上で低く位置決めされる継手110上へリング継手70を下降させるか、脚94を伸展して緩衝器108上で高く位置決めされる継手110までリング継手70を上昇させる

ことができる。リング継手70が継手110内に確実に係合されると、安全鎖72が緩衝器108に接続され、そして供給管路64が牽引トレーラ105とドーリ2との間に接続されて、2つのトレーラ105、106間の電気および空気接続を提供する。アクチュエータ88を格納し、それによって車輪98が引張棒組立体60の後方の下に位置するまで降着装置組立体82を回転させることによって、組立体82は地面との接触から外される。この位置決めは、トレーラ105、106およびドーリ2が車道を進行しているときに地面と車輪98との間の必要な間隔を可能にする。道路輸送の間、遠隔制御装置102は収納箱74に戻される。牽引トレーラ105とドーリ2との間の電気接続は、使用の合間に電池36を再充電するための電源を提供できる。

[0026]

[0089] 牽引トレーラ105とドーリ2との間の安全鎖72および供給管路64の接続を外し、ドーリ2を起動し、ドーリ2からの空気供給を使用して後続のトレーラ106の空気制動機を係合し、車輪98が地面と接触するまでアクチュエータ88を伸展させ、そして脚94を伸展させてリング継手70を上昇させて継手110から外すことによって、ドーリ2は牽引トレーラ105から解放される。引張棒組立体60の高さは、ロックアウトピン66の再設置を可能にするように脚94を伸展および格納することによって調節される。引張棒組立体60とフレーム4との間に剛性接続ができれば、作業者はモータ100を係合してドーリおよびトレーラ106を牽引トレーラ105から離すように移動させることができる。

[0027]

[0090]図 5 ~図 6 B を参照すると、ドーリ 2 は、インターモーダル鉄道長物車116上 で、降着装置組立体82が道路輸送位置に格納され、牽引トレーラ105および積載トレ ーラ106に取り付けられて図示される。鉄道長物車を使用して、ドーリによって接続さ れるトレーラを輸送する同様のインターモーダル鉄道長物車システムは、2009年9月 2 0 日出願の B a n w a r t の米国仮特許出願第 6 1 / 2 4 7 , 3 9 7 号に見受けられ、 その内容はそれらの全体が参考により本明細書に組み込まれる。典型的なインターモーダ ル鉄道長物車116の組合体が、ドーリ2およびトレーラ105、106を支持するため のデッキ126を有して図示される。鉄道長物車116は車輪122をもつ台車118に 載せられている。典型的には、ランプ120が鉄道車両連結器124にまたがり、1つま たは複数のドーリ2およびトレーラ106の組合体が、牽引トレーラ105に接続された まま、2つ以上の鉄道長物車116上を移動することを可能にしうる。2つのトレーラ1 05、106を接続する1つのドーリ2が図示される一方で、1つまたは複数のドーリお よび対応するトレーラが接合されて、ドーリによって接続されるトレーラの長い「列」を 構築してもよい。図示される特定の鉄道長物車116は、鎖132などの固定具を取り付 け、また収容するための、レール134によって境界付けられる中央を走る溝130を有 する。固定具は一端がフック133によってドーリ2に、固縛リング(lashing ring) 、装着リングまたはフレームの孔135などの1つまたは複数の取付点で取り付き、そし て他端がフック133によってレール134の孔143に取り付く。固定具は鉄道長物車 116にドーリ2を、それが鉄道路線で輸送される間、緊締する。インターモーダル鉄道 長物車116が、トレーラ105、106が鉄道長物車116から降ろされることになっ ている目的地に到着すると、固定具は取付点135から接続を外され、そして鉄道車両1 16とともに残される。その後、ドーリ2およびトレーラ105、106は鉄道車両11 6下に移動させられうる。

[0028]

[0091]図6 C ~ 図6 F は、鉄道車両116のデッキ126上の孔134およびドーリ2上の取付点135を使用して鉄道車両にドーリ2を緊締するために使用されうる代替の種類の固定具を図示する。

[0029]

[0092]図6 C は、鉄道車両1 1 6 にドーリ2 を取付点1 3 5 および孔1 4 3 で緊締するフック1 3 3 をもつラチェット積載物拘束具1 3 6 を図示する。

10

20

30

40

20

30

40

50

[0030]

[0093]図 6 D は、一端がデッキ126 に、他端がドーリ2上に緊締される油圧シリンダ 138などの油圧固定具を図示する。

[0031]

[0094]図 6 E は、一端がデッキ 1 2 6 に、他端がフック 1 3 3 によってドーリ 2 上の取付点 1 3 5 に緊締される電気固定具を図示する。

[0032]

[0095]図6Fは、ボールヒッチまたは斜角ラグを含みうるがこれに限定されない第1のヒッチ部品164、およびレシーバなどの第2のヒッチ部品166を図示する。ヒッチ164はフレーム4の底にヒッチ部品50の下の中央位置で接続される。レシーバ166は油圧作動され、鉄道車両116の溝130から上に伸展されてヒッチ164と接触しかつヒッチ164をレシーバ166に係止する。レシーバ166は溝130内で移動可能であり、鉄道車両116の長さに沿い、さらに横方向のレシーバ166の位置決めが固定具装置の適切な位置決めを許容することを可能にする。固定具のすべては鉄道車両116とともに残され、ドーリ2に永久に取り付けられるのではない。使用時には、各固定具は1つの接触点が鉄道車両116に緊締され、第2の接触点がドーリ2に解放可能に緊締される

III.第1の代替の実施形態の動力付き入換用ドーリ202

[0096]参照符号202は、開示される主題の原理を具象化する代替の実施形態の動力付き入換用ドーリの全体を示す。図7を参照すると、ドーリ202は、それが車輪98に接続されるモータを有しないことを除いて上述の降着装置組立体82と実質的に同様である降着装置組立体282を有して図示される。その代わりに、ドーリ202の移動は、2つの車軸組立体18の1つの車軸19に動作可能に接続されるモータ226および差動装置222を介する。モータ226は電池36または発電機38によって動力供給される電気モータであってもよいし、油圧ポンプ44によって動力供給される油圧モータであってもよい。モータ226の制御は上述の遠隔制御装置102による。ドーリ2および降着装置組立体82の移動および制御は上述の通りである。

IV.第2の代替の実施形態の動力付き入換用ドーリ302

[0097]参照符号302は、開示される主題の原理を具象化する第2の代替の実施形態の動力付き入換用ドーリの全体を示す。図8を参照すると、ドーリ302は、降着装置組立体82および引張棒組立体60の上部に取り付けられる油圧ラム330を有して図示される。油圧ラム330は油圧ポンプ44によって動力供給され、また遠隔制御装置102によって操作される。油圧ラム330は牽引トレーラ105の緩衝器108上のレシーバに係合するように伸展され、またリング継手70を牽引するトレーラの緩衝器上の継手に揃えるためにドーリ2を牽引するトレーラ105のより近くに引っ張るように格納される。油圧ラム330はこの操作の間のモータ226、100の援助の有無にかかわらず使用されてよい。

V.第3の代替の実施形態の動力付き入換用ドーリ402

[0098]参照符号402は、開示される主題の原理を具象化する第3の代替の実施形態の動力付き入換用ドーリの全体を示す。図9を参照すると、ドーリ402は、作業者が降着装置107を格納することなくトレーラ106を移動させるのを許容する油圧第五輪組立体4444とともに図示される。組立体444は上板446に枢着される第五輪445から成る。上板446は、十字の「X」型に配置される、一対の連結された折畳み支持アーム450によって底板448に取り付けられる。油圧シリンダなどのアクチュエータ452がアーム450に対する圧力を提供して第五輪445を昇降させる。アクチュエータ452は油圧ポンプ44によって動力供給され、また遠隔制御装置102によって操作されてもよい。動作に際して、ドーリ402は、遠隔制御装置102を使用して起動されてトレーラ106の下に後退され、第五輪445をトレーラ106上のヒッチ部品114および支承板112に揃える。供給管路64がドーリ402およびトレーラ106に接続され、ドーリ402の電池36または発電機38からトレーラ106の電気システムに電気動力

を提供し、かつ空気タンク32からトレーラに空気圧動力を提供して作業者が遠隔制御装置102でトレーラ106の空気制動機の係合および解放を制御することを可能にする。トレーラ106の空気制動機が係合されてトレーラ106が転動するのを防止したあと、油圧第五輪組立体444は上方に移動されて支承板112と接触し(図10)、降着装置107を格納する必要なくトレーラを地面から持ち上げる(図11)。一旦降着装置107が地面から離れると、作業者はトレーラ106上の空気制動機を解放でき、次いで動力付きのドーリ402を使用してトレーラを移動させられる。トレーラ106は、降着装置107を伸展させた状態で、油圧第五輪組立体444を下降させて降着装置107を地面と接触させることによって、目標場所に残されてよい。その後、供給管路64は接続を外され、そしてドーリ402は他の任務のために使用されうる。

VI.第4の代替の実施形態の動力付き入換用ドーリ502

[0099]図12~図17Eを参照すると、参照符号502は、開示される主題の原理を具象化する道路輸送に適する第4の代替の実施形態の動力付き入換用ドーリの全体を示す。ドーリ502は上述のドーリとの多くの類似点を有する。そのため、相違点が後述されることになる。

[0033]

[00100]ドーリ502は概して、その下にある単一の車軸組立体18を有し、さらに第 五輪などのヒッチ部品50を装着する矩形のフレーム504から成る。一体型引張棒組立体560がフレーム504から前方に延在し、そしてリング継手70で終わる。操舵可能な降着装置組立体82が、上述のように、引張棒組立体560に取り付けられる。

[0034]

[00101]図12~図14を参照すると、ドーリ502は、降着装置組立体82が車輪98が地面に係合する伸展位置にあり、自立構造で立って図示される。ドーリ502のフレーム504は対向するサイドレール506、前部レール508、後部レール510および横断部材512を有する。当該ドーリ502のフレーム504は、車輪28および空気制動機を含む、その下にある1つの車軸組立体18のみを有する。ドーリ502は、上述のように、ブラケット14、15によってフレーム504に取り付けられるヒッチ部品50を含む。フレーム504上に第五輪の前方の下で設置されるアクチュエータ558は、より詳細に後述される、第五輪の勾配を調整するためにある。フレーム504の後方は、その上にトレーラ106を適切に案内するための傾斜面516を含んでよい。

[0035]

[00102]ドーリ502のフレーム504および引張棒組立体560は金属、好ましくは鋼から製造される。引張棒組立体560は構成が略三角形であり、かつ前部レール508の端から生じ、また前方に延在してリング継手70で終わる2つのサイドレール567を有する。

[0036]

[00103] 降着装置組立体 8 2 は上述の通り同じであるが、しかしながらアクチュエータ 8 8 の後方はブラケット 9 0 によって前部レール 5 0 8 の前方面に取り付けられる。

[0037]

[00104] 当該ドーリ 5 0 2 はまさしく上記ドーリのように自走式であり、同じ動力源を有する:油圧ポンプ 4 4 および槽 4 6 ;電気発電機 3 8 および充電式電池 3 6 ;ならびに空気圧縮機 3 0 および空気タンク 3 2 。アクチュエータ 5 8 への油圧、空気圧または電気動力を含め、油圧、空気圧および電気動力は上述の通りに同じ理由で同じ部品に供給される。

[0038]

[00105]図14を参照すると、ドーリ502は積載トレーラ106に接続されて図示される。ドーリ502は1つの車軸組立体18のみを有して積載トレーラ106の重量に耐えるので、積載トレーラ106は引張棒560の前方を上に傾かせる傾向を有する。したがって、アクチュエータ558は、第五輪の底を付勢して降着装置組立体82が地面に向けて押し下げられるようにし、次いで車輪98を地面と接触させるために使用される。ア

10

20

30

20

30

40

50

クチュエータ558は油圧シリンダ、空気圧シリンダまたは電気アクチュエータいずれでもよく、またドーリ502上の適切な動力源によって動力供給される。アクチュエータ558が伸展されるにつれて、車輪98はより大きな力で地面に押し込まれ、車輪98は、降着装置組立体82が積載トレーラ106を操舵し得る、またはモータ100がそれを移動させ得るのに十分な地面上の牽引力を有することが可能となる。ドーリ502のアクチュエータ558および機械的部品の制御および動作は遠隔制御装置102による。この実施形態における遠隔制御装置102は上述の通りに同じように使用されかつ収納される。【0039】

[00106]ドーリ502は、作業者が遠隔制御装置102を使用してドーリ502を起動 することによって、トレーラ106を動かす際の使用のために準備される。降着装置組立 体82は、アクチュエータ88を伸展することによって適所に回転させられる。作業者は モータ100を係合して車輪98を回転させ、車輪98が示している方向にドーリ502 を移動させる。ドーリ502はトレーラ106の下に動かされ、第五輪の支承板112と の係合が可能になる。ドーリ502上の空気制動機が係合され、そして供給管路64がト レーラ106とドーリ502との間に接続され、ドーリ502とトレーラ106との間の 電気および空気接続を提供して作業者がドーリ502上の空気タンク32を使用してトレ ーラ106上の空気制動機を係合および解放することが可能になる。作業者は次いで、ト レーラ106を効果的に操舵し、かつモータ100が車輪98を回転させて積載トレーラ 106を移動させることができるのに十分な牽引力を車輪98に与えるために、アクチュ エータ558を調節して降着装置組立体82を地面に押し込む。作業者が積載トレーラ1 06およびドーリ502上の空気制動機を解放すれば、モータ100が車輪98を回転さ せ、ドーリ502が積載トレーラ106を位置変更のために動かすこと、またはドーリ5 0 2 および積載トレーラ 1 0 6 の組合体を牽引トレーラ 1 0 5 に接続することが可能にな る。移動の間、ドーリ502および積載トレーラ106の組合体は、ドーリ502または 積載トレーラ106上の空気制動機のいずれを使用しても停止され得る。

[00107]図15を参照すると、ドーリ502は、降着装置組立体82を道路輸送位置にして牽引トレーラ105に接続されて図示される。ドーリ502は上述の通りに牽引トレーラ105に取り付けられる。リング継手70は、脚94またはアクチュエータ558いずれかを伸展および格納することによって正しい高さに位置決めされる。供給管路64が上述の通りに牽引トレーラ105とドーリ502との間に接続される。降着装置組立体82は、車輪98が引張棒組立体560の後方の下になるまでアクチュエータ88を格納することによって道路輸送位置に移動される。アクチュエータ558は、ドーリ502が車道を進行しているときに第五輪が必要に応じて前後に傾くことを可能にするのに十分なように格納される。ドーリ502を牽引トレーラ105から解放することは、上記ステップを逆にたどることによって達成される。遠隔制御装置102は道路輸送の間、収納箱74に戻される。上記のように、牽引トレーラ105は使用の合間に充電式電池36を再充電できる。

[0041]

[0040]

[00108]図16を参照すると、ドーリ502は、インターモーダル鉄道長物車116上で牽引トレーラ105および積載トレーラ106に取り付けられる道路輸送位置に図示される。鉄道長物車116およびその各種部品は上述の通りである。ドーリ502は、鎖132などの固定具によって鉄道車両116に緊締されて図示される。上記のように、固定具はドーリ502に、固縛リング、装着リングまたはフレーム504の孔535などの1つまたは複数の取付点で取り付き、そしてドーリ502に接続されないときには鉄道長物車116とともに残される。図17A~図17Eは使用されうる代替の種類の固定具を図示し、ラチェット積載物拘束具136などの機械固定具、油圧シリンダ138などの油圧固定具、電気ウインチ140およびケーブル141などの電気固定具、ならびに車軸組立体18の車軸19に取り付けられるヒッチ164およびレシーバ166が含まれ、その各々は上述のように機能する。上述の固定具は上述の図6A~図6Fに記載の通りに同じよ

うに機能する。

VII、第5の代替の実施形態の動力付き入換用ドーリ602

[00109]参照符号 6 0 2 は、開示される主題の原理を具象化する第 5 の代替の実施形態の動力付き入換用ドーリの全体を示す。図 1 8 を参照すると、ドーリ 6 0 2 は、車輪 9 8 に接続されるモータを有しないが、車軸組立体 1 8 の車軸 1 9 に動作可能に接続されるモータ 6 2 6 および差動装置 6 2 2 を介して移動を有する降着装置組立体 6 8 2 を有して図示される。モータ 6 2 6 および差動装置 6 2 2 は上述の通りの種類であり、かつ同じように機能する。

VIII. 第6の代替の実施形態の動力付き入換用ドーリ702

[00110]参照符号 7 0 2 は、開示される主題の原理を具象化する第 6 の代替の実施形態の動力付き入換用ドーリの全体を示す。図 1 9 を参照すると、ドーリ 7 0 2 は、降着装置組立体 8 2 および引張棒組立体 5 6 0 の上部に取り付けられる油圧ラム 7 3 0 を有して図示される。油圧ラム 7 3 0 は上述の油圧ラム 3 3 0 と同じ種類であり、かつ同じように機能する。

[0042]

[00111]ドーリ2、202、302、402、502、602および702の部品は様々な他の用途に使用されてよいことが認識されるだろう。その上、ドーリは、様々な製造および製作技術を使用して、様々なサイズにかつ広範囲の適切な材料から製作されてよい

IX.トロリシステム802の実施形態

[00112]参照符号 8 0 2 は、開示される主題の原理を具象化するトロリシステムの全体を示す。図 2 0 ~ 図 2 7 を参照すると、トロリシステム 8 0 2 が図示および記載される。特に、トロリシステム 8 0 2 は、鉄道車両 1 1 6 上のトロリガイド 8 4 0 内で移動可能なトロリ 8 0 4 を有し、さらにフレーム 8 0 6 内で移動可能なヒッチ部品 8 2 2 を有する。ヒッチ部品 8 2 2 は、ドーリ 2、2 0 2、3 0 2、4 0 2、5 0 2、6 0 2 および 7 0 2、トレーラ 1 0 5、1 0 6、第五輪台 9 5 2、コネクタリング 1 0 6 2 またはトラクタ 1 0 8 6 を含むがこれに限定されない対象物に取り付けられるヒッチ部品 8 6 4 と選択的に相互接続可能である。

[0043]

[00113] 図 2 1 を参照すると、トロリ 8 0 4 は概して、内側および外側を有し、内側が対向する端壁 8 0 8、側壁 8 1 0 および底壁 8 1 2 によって境界付けられるフレーム 8 0 6 から成る。鍔 8 1 4 が、トロリガイド 8 4 0 の溝型 8 4 2 に重なる各側壁 8 1 0 から横に延在する。鍔 8 1 4 は、トロリガイド 8 4 0 のレシーバ 8 4 4 に揃えられる複数の等間隔のレシーバ 8 1 6 を有する。レシーバ 8 1 6、8 4 4 は、細長いピン 8 3 4 などの係止部材を受容するために適合される。複数の等間隔の車輪 8 1 8 は各側壁 8 1 0 の外側にあり、溝型 8 4 2 内で転動するために適合される。

[0044]

[00114] ヒッチ部品822は、1つまたは複数の水平アクチュエータを使用してトロリ804の長さまたは幅に沿った任意の点で選択的に位置決めされうる。水平アクチュエータは長手方向アクチュエータ824または横断方向アクチュエータ826でありうる。ヒッチ部品822は、長手方向アクチュエータ824を調節することによってトロリ804の長さに沿って位置決めされうる。アクチュエータ824は、トロリ804の一端壁808に設置されるアームクランク832を使用して、または対向端壁808に設置されるモータ830を係合することによって操作されてよい。ヒッチ部品822は、横断方向アクチュエータ826を調節することによってトロリ804の一端壁808に設置されるモータ830を係合することによって、または対向端壁808に設置されるモータ830を係合することによって、または対向端壁808に設置されるアームクランク832を使用することによって機能する。アームクランク832およびモータ830は、ヒッチ部品822の不要な移動を防止するために係止固定またはロックアウトされてもよい。モータ830は、補完動力源によって動力供給される油圧、空気圧または電気モータであっ

10

20

30

40

20

30

40

50

てもよい。あるいは、ヒッチ部品822を移動させるアクチュエータ824、826は、 ミネソタ州バッドネ・ハイツのNexen Group, Inc. によって製造されるよ うなローラピニオンシステムでよい。

[0045]

[00115] ヒッチ部品 8 2 2 は、ヒッチ 8 6 4 などの第 2 のヒッチ部品と選択的に相互接続する。ヒッチ部品 8 2 2 は、ヒッチ 8 6 4 を受容し、かつヒッチ業界において公知の従来の係止装置を使用して両者を互いに確実に係止するように適合される。ヒッチ部品 8 2 2 はベル形の開口を有する円形のレシーバを含んでよいが、これに限定されない。ヒッチ 8 6 4 はキングピン、またはボールヒッチもしくは斜角ラグなどの円筒状の物体を含んでよいが、これに限定されない。

[0046]

[00116]図22~図27を参照すると、トロリ804は、鉄道車両116に積載される ドーリ2およびトレーラ106に接続されて図示される。トロリ804は二車軸ドーリ2 に接続されて図示されるが、二車軸ドーリ2の使用は例証的であることを意図され、トロ リシステム802とともに使用されうる適切なドーリの範囲を限定しない。したがって、 トロリ804は上述のドーリ2、202、302、402、502、602および702 、または他の種類の多車軸ドーリとともに使用されてよい。図22および図23を参照す ると、トロリ804は、二車軸ドーリ2に接続され、かつ1つの鉄道車両116に緊締さ れて図示される。トロリ804は、ヒッチ部品822をヒッチ864に接続することによ ってドーリ2に取り付く。ヒッチ864は概してヒッチ部品50の下に設置され、かつ取 付台862によってフレーム4に接続されうる。一旦ドーリ2およびトレーラ106が鉄 道車両116の上で位置決めされると、トロリ804はトロリガイド840内で鉄道車両 1 1 6 の長さに沿って移動され、トロリ8 0 4 の内側をほぼヒッチ8 6 4 の下に位置決め する。レシーバ816、844は少なくとも1つの鉄道車両116上で位置合わせされる 。図23に描かれる特定の適用において、ヒッチ864の場所が2つの別々の鉄道車両1 16間の連結部に非常に近いので、トロリ804は連結部にまたがる。2つの鉄道車両1 16にまたがるときでも、トロリ804上の多数の車輪818は、使用時にはそれが少な くとも1つの鉄道車両116に接触した状態であることを可能にする。トロリ804をほ ぼ位置決めしたあとに、少なくとも一対の係止部材834がトロリ804の各々の端上の レシーバ816、844に挿入され、トロリ804と鉄道車両116との間の確実な接続 を構築する。ヒッチ部品822は次いで、長手方向アクチュエータ824および横断方向 アクチュエータ826を調節することによって、ヒッチ864の下に位置決めされる。ヒ ッチ部品822およびヒッチ864が位置合わせされると、ヒッチ部品822は高さアク チュエータ828によってヒッチ864と係合するように上昇され、鉄道車両116にド ーリ2を緊締する。高さアクチュエータ828は補完動力源によって動力供給され、そし て油圧もしくは空気圧ピストンおよびシリンダユニット、シザーリフト、ペンシルベニア 州ベセルパークのRACO International,LPによって製造されるRA COねじ電気アクチュエータなどのねじ型アクチュエータ、またはカナダ国ケベック州の PACO Spiralift, Incによって製造されるI-Lock Spiral iftなどの組立柱状アクチュエータを含んでよいが、これに限定されない。 ドーリ2お よびトレーラ106が鉄道車両116から取り外される準備ができているとき、ヒッチ部 品822およびヒッチ864は解放され、そしてヒッチ部品822はトロリ804内へ再 格納されるので、それは上方のドーリ2またはトレーラ106の通過を妨げることはなく 、またヒッチ864など、その下にある任意の障害物と接触することもない。トロリ80 4は、係止部材834を取り外してトロリ804を鉄道車両116の長さに沿って移動さ せることによって位置変更されうる。トロリ804は、不使用時には鉄道車両116とと もに残されてもよい。

[0047]

[00117]図24および図26を参照すると、トロリ804は上述のようにドーリ2に接続されて図示されるが、しかしながらトロリ804は完全に1つの鉄道車両116上に設

20

30

40

50

置される。したがって、トロリ804の各々の端で二対の係止部材834が、鉄道車両116にトロリ804を緊締するために使用される。

[0048]

[00118] 上述のトロリ804はドーリに接続されて図示されてきたが、しかしながらトロリ804は、トラクタ、トレーラまたは補機を含み、これに限定されない、その下にあるヒッチ864を有する任意の適切な対象物に接続されてもよい。補機は第五輪台952またはコネクタリング1062を含んでよく、かつこれに限定されない。

X. 第1の代替の実施形態のトロリシステム902

[00119]参照符号902は、開示される主題の原理を具象化する第1の代替の実施形態のトロリシステムの全体を示す。図28を参照すると、トロリシステム902は、牽引トレーラ105の前方端を支持しうる第五輪台952を有するトロリ904を含んで図示および説明される。第五輪プレート954は、トレーラ105上の支承板112およびヒッチ部品114を受容するために台952の上部に設置される。板954は、板954の周囲で等間隔で垂下する4つの細長い支持部材956によってトロリ904に接続される。支持体956の他端は鍔814のレシーバ816に受容される。ヒッチ864は板954の下で中央に置かれ、ブラケット958によって支持体956の各々に接続される。ヒッチ部品822は上述の通りにヒッチ864の下に位置決めされ、またヒッチ864に取り付いてトロリ904に台952を、次いでトレーラ105を緊締する。トロリ904は、上述の通りに、鉄道車両116上のトロリガイド840内で移動可能であり、係止部材834を使用して鉄道車両に緊締されうる。

XI.第2の代替の実施形態のトロリシステム1002

[00120]参照符号1002は、開示される主題の原理を具象化する第2の代替の実施形 態のトロリシステムの全体を示す。図29~図32を参照すると、トロリシステム100 2 は、コネクタリング 1 0 6 2 を使用して鉄道車両 1 1 6 にトラクタ 1 0 8 6 などの対象 物を緊締するトロリ1004を含んで図示および記載される。コネクタリング1062は 、上述のヒッチ864と同様に、その中心の下にあるヒッチ1064を有する円形キノコ 形状の装置である。複数の溝穴1066が本体1065の上部から放射状に延び、トラク タ 1 0 8 6 のフレーム 1 0 8 8 下で垂れ下がる鎖 1 0 7 2 のリンクのための取付点を提供 する。本体1065の縁に設置される複数のアイレット1068が、鎖1072の端に取 り付けられうるフック(図示せず)を受容するために提供される。コネクタリング106 2 は、最初にリング 1 0 6 2 を鎖 1 0 7 2 に取り付けることによって、またはリング 1 0 6 2 をトロリ1004に取り付けることによって装着される。最初にリング1062を鎖 1072に取り付けるときには、3つ以上の鎖1072が等間隔に置かれ、そしてコネク タ1062の溝穴1066またはアイレット1068に接続される。トロリ1004が次 いでヒッチ1064の下に位置決めされ、上述の様式で取り付けられる。最初にリング1 0 6 2 をトロリ 1 0 0 4 に取り付けるときには、ヒッチ 1 0 6 4 がヒッチ部品 8 2 2 内に 置かれ、そしてリング1062がフレーム1088の下で或る高さに上昇されて鎖107 2 が適切に接続されることを可能にする。鎖1072が接続されると、ヒッチ部品822 はトロリ1004に向けて下に引っ張られて鉄道車両116にトラクタ1086を緊締す る。トロリ1004は、上述の通りに、鉄道車両116上のトロリガイド840内で移動 可能で、また係止部材834を使用して鉄道車両116に緊締されうる。 XII.第3の代替の実施形態のトロリシステム1102。

[0049]

[00121]参照符号1102は、開示される主題の原理を具象化する第3の代替の実施形態のトロリシステムの全体を示す。図33を参照すると、トロリシステム1102は、取付台862によってトラクタ1086のフレーム1088に直接取り付けられるヒッチ864を使用して鉄道車両116にトラクタ1086を緊締するトロリ1104を含んで図示および記載される。トロリ1104は、トロリガイド840を使用してトロリ1104を鉄道車両116に沿って位置決めし、そして鉄道車両116にトラクタ1086を緊締するときに、上述のトロリシステム802と同じように機能する。

20

30

40

50

XIII.第4の代替の実施形態のトロリシステム1202。

[0050]

[00122]参照符号1202は、開示される主題の原理を具象化する第4の代替の実施形態のトロリシステムの全体を示す。図34を参照すると、トロリシステム1202は、ヒッチ部品114を有するトレーラ105の端を支持するための折畳み可能なスタンション1276を有するトロリ1204を含んで図示および記載される。トロリ1204は、ヒッチ部品822ならびにヒッチ部品822の動作を支持する付随のアクチュエータおよびハードウェアを除いて、上記トロリ804と略同じ構造である。この例のトロリ1204は、スタンションプレート1278を装着する垂直および斜め支持体1280によって支持されるスタンション1276を有する。スタンションプレート1278は横方向に自己整列し、トレーラ105の支承板112およびヒッチ部品114を受容するために上述のヒッチ部品50と同じように機能する。トロリ1204は、上述の通りに、トロリガイド840を使用して鉄道車両116に沿って移動可能で、また係止部材834を使用して鉄道車両116に緊締されうる。トロリ1204は不使用時には鉄道車両116とともに残されてもよい。

XIV.第5の代替の実施形態のトロリシステム1302。

[0051]

[00123]参照符号1302は、開示される主題の原理を具象化する第5の代替の実施形 態のトロリシステムの全体を示す。図35~図37を参照すると、トロリシステム130 2は、シザーリフト1326を使用してヒッチ部品1322を昇降させるトロリ1304 を含んで図示および記載される。トロリ1304はトロリガイド840なしで図示される が、しかしながらこの例のトロリ1304は上述のトロリと同じようにトロリガイド84 0内で移動する。シザーリフト1326は従来のシザーリフトと同様の方法で設計されか つ機能し、フレーム1328を昇降させるために、アクチュエータ1330を使用して持 ち上げ構造を付勢する。アクチュエータ1330は補完動力源によって動力供給され、ま た上述の高さアクチュエータ828と連携して使用される種類のアクチュエータを備えて もよい。あるいは、フレーム1328は上述のI-Lock Spiraliftを使用 して昇降されてよい。ヒッチ部品1322は、ウォーム歯車軸1336に対して歯車13 38を有する軸1340を回転させることによって、横方向に調節可能である。ヒッチ部 品1322は、カラー1346によってウォーム歯車軸1356に接続される。ヒッチ部 品1322が横に移動されるとき、カラー1346はアーム1332上で枢動する。アー ム1332は、ピン1334を有する横棒1348によってフレーム1328に接続され る。 ピン 1 3 3 4 は、アーム 1 3 3 2 およびヒッチ部品 1 3 2 2 がその回りを回転するこ とを可能にする。軸1340は、ヒッチ部品1322をヒッチ864に揃えるために、手 動クランク、電気モータまたは空気ラチェットによって回転されてよい。ヒッチ部品13 22内にヒッチ864を取り込むための一対のロッド1344が、ヒッチ864に係合す るようにばね載荷される。ロックアウトレバー1342は、ロッド1344を隔ててヒッ チ部品1322およびヒッチ864を解放するために回転されるカムを有する(図37) 。トロリ1304は、上記の通りに、係止部材834を使用して鉄道車両に緊締されうる

XV.第6の代替の実施形態のトロリシステム1402。

[0052]

[00124]参照符号1402は、開示される主題の原理を具象化する第6の代替の実施形態のトロリシステムの全体を示す。図38~図40を参照すると、トロリシステム1402は、シザーリフト1326を使用して小型第五輪ヒッチ1412を昇降させるトロリ1404を含んで図示および説明される。シザーリフト1326は上記のものと同様の方法で設計されかつ機能し、小型第五輪ヒッチ1412が取り付けられるプラットフォーム1420を昇降させるために使用される。第五輪ヒッチ1412は、トレーラのキングピンを受容するための溝穴1416をもつピックアップ板1414を有する。第五輪ヒッチ1412は台板1418に枢着される。台板1418は、プラットフォーム1420内に配

置される細長い孔1422内でプラットフォーム1420の長さに沿って移動可能である。台板1418の後方の旋回ピン1424および台板1418の前方のレバー1428から延在する案内ピン1426は、台板1418を孔1422に沿って導く。トレーラ上のキングピンはプラットフォーム1420の中心と完全には揃わないことがあるので、第五輪ヒッチ1412は、トレーラの下で位置決めされてキングピンを受け入れるときにしりにを動して自己整合してもよい。第五輪ヒッチ1412がキングピンに係合するときに、プラットフォーム1420および台板1418を通過する案内ピン1426を有するレバー1428は、プラットフォーム1420および板1418を互いに押圧して台板1418を移動不能にし、第五輪ヒッチ1412を適所に係止するカム付け力を生成するために手動で操作されてもよい。トロリ1404は、1416内にキングピンを緊締するために手動で操作されてもよい。トロリ1404は、上述の通りに、トロリガイド840を使用して鉄道車両116に沿って移動可能で、また係止部材834を使用して鉄道車両に緊締されうる。

XVI.第7の代替の実施形態のトロリシステム1502

[00125]参照符号 1 5 0 2 は、開示される主題の原理を具象化する第 7 の代替の実施形態のトロリの全体を示す。図 4 1 ~ 図 4 2 C を参照すると、トロリシステム 1 5 0 2 は、単一の車軸組立体 1 8 を有するトロリ 1 5 0 4 を含んで図示および説明される。図 4 1 に図示されるように、トロリ 1 5 0 4 は、トラックガイド 1 5 0 8、前部サイドレール 1 5 1 0、後部サイドレール 1 5 1 2、ならびに前部および後部レール間のピボット接続 1 5 1 4 を含む。トラックガイド 1 5 0 8 は、第五輪ブラケット 1 5 0 7 に枢着される案内ブラケット 1 5 0 6 上に位置する。

[0053]

[00126] 図 4 2 A はトロリ 1 5 0 4 を、変形された輸送可能な出荷コンテナ 1 5 2 4 に複数のトラック支持体 1 5 1 8 を介して取り付けられるトラック 1 5 1 6 に接続させて図示する。電気ねじアクチュエータ 1 5 2 2 または何らかの同様の装置によって動力供給される格納式ジャッキ 1 5 2 0 は、輸送トレーラ 1 5 2 4 の重量をトロリ 1 5 0 4 から取り去ってジャッキ上に加え、それによってジャッキがトレーラの下に位置する第 1 の位置からトレーラの上の第 2 の位置まで軌道 1 5 1 6 に沿って引き上げられる。これは、別個のトロリ実体を格納して降ろすことなく、必要があるときはいつでも使用できるように、トロリをトレーラと一緒に輸送することを可能にする。

[0054]

[00127]図42Bおよび42Cは、好適な実施形態の格納式ジャッキ1520が電気ねじアクチュエータを使用してどのように伸展および / または格納され得るかを示す。ジャッキは、ジャッキ中心ピボット1528、アクチュエータピボット1530および装着ピボット1532を含む。これらのピボットによって、ジャッキの構造要素は、ジャッキが格納されるときには折り畳むことができ、かつジャッキが伸展されるときには構造的に正しい位置に伸展できる。ジャッキ脚1526は、トロリまたは輸送トラックがトレーラと能動的に係合されていないときに、輸送トレーラ1524を地面から離して保持するために安定な基礎を提供するものとして意図される。装着ピボットはトレーラの本体上に設置されるジャッキ取付台1534の構造に対して枢動する。この不動のジャッキ取付台はジャッキを地面から引き上げるための固定点を提供する。

XVII.第8の代替の実施形態のトロリシステム1602

[00128]参照符号 1 6 0 2 は、開示される主題の原理を具象化する第 8 の代替の実施形態のトロリの全体を示す。図 4 3 ~ 図 4 6 を参照すると、トロリシステム 1 6 0 2 は、トロリ 1 6 0 4 を含んで図示および説明される。図 4 3 に図示されるように、トロリ 1 6 0 4 は、輸送トラクタ 1 0 8 6 によって引っ張られる標準的な輸送出荷コンテナ 1 0 6 の下側に、一対のサイドレール 1 6 1 2 に接続されるいくつかのプラケット 1 6 0 6 によって取り付けられる。クレビス 1 6 1 0 はトロリを安定させる。

[0055]

10

20

30

[00129]図46はトロリ1604をさらに詳細に図示する。第五輪ブラケット1608がトロリの中心に設置される。トロリ全体は、第五輪ブラケットの中心点の回りに回転することが可能にされる。最初にトロリを安定させるクレビス1610は、引張棒ブラケット1614に解放可能に取り付けられる。複数のロックアウトピン66がトロリ1604のフレーム1611をサイドレール1612に接続するが、しかしそれらのピンはトロリをレールから解放するために迅速に取り外されうる。図46における矢印はトロリ自体がどのように回転するかを示し、それによってキングピンへ係止し、かつ引張棒ブラケット1614が動力源への取付のために前方に向くことが可能になる。サイドレール1612は、トロリ1604のレールに沿った前後移動を滑らかにするためにローラを含んでよい

10

[0056]

[00130]図44および図45は、この代替の実施形態のトロリシステム1602の所望の目的を例示する。図44に図示されるように、トロリは、輸送出荷コンテナ106の前端を支持するため、かつトラクタが去ることを可能にするために、油圧で下降され得る。図45に図示されるように、トロリは次いで、第五輪ブラケット1608が出荷コンテナ106の支承板112と接続するように、油圧でまたは別の方法で位置変更され得る。トロリは図44に図示される下降工程の間に転向され、その結果トロリは出荷コンテナの前端を向いている。したがって、トロリは、動力付きドーリのトラックなどの、二次源によって牽引され得る出荷コンテナのための安定化前輪の一時的なセットとして機能する。XVIII.第9の代替の実施形態のトロリ1704

20

[00131]参照符号1704は、開示される主題の原理を具象化する第9の代替の実施形態のトロリの全体を示す。図47~図49を参照すると、トロリ1704は、油圧ピストン1714によって動力供給されるクロスフレーム1708によって接続されるトロリフレーム部材1705および第五輪プレート1706を含む。ピストンは、輸送出荷コンテナまたは他の手段と必要に応じて接続するために第五輪プレート1706を昇降させ得る。第五輪プラケット1710は、接続プラケット1712を介して第五輪プレート1706に接続される。図49は、トロリ1704全体が、上記のシステム1602と同様に、第五輪プラケット1710の中心に設置される中心軸の回りに回転できることを図示する

30

X V I I I . 第 1 0 の代替の実施形態のトロリシステム 1 8 0 2

[00132]参照符号 1 8 0 2 は、開示される主題の原理を具象化する第 1 0 の代替の実施 形態のトロリシステムの全体を示す。図 5 1 ~ 図 5 2 を参照すると、トロリシステム 1 8 0 2 は、参照により本明細書に組み込まれる、Banwartの米国特許第 8 , 3 6 5 , 6 7 4 によって開示されるものと同様のインターモーダル輸送システムを組み込む。

[0057]

[0058]

[00133]図50は、側線1808に沿って多くの出荷輸送コンテナ1810を輸送する「原動機」トロリ1804を図示する。多くの側線は一組の本線1806に収束する。各側線は、本線上に車両を引入れることができる別個の「原動機」トロリを有してもよい。

40

[00134]図51~図52は、原動機トロリ1804が輸送コンテナ1810の列をどのようにして可動ランプ1820で登らせ、また機関車1818によって導かれる平台貨車1812の列のデッキ1816上へ輸送するかを図示する。輸送コンテナが1つの平台貨車から次の車両まで引っ張られ得ることを保証するために、ある種のブリッジ1814が必要だろう。実施形態において、トロリ1804は目的の平台貨車の適所に係止され、それによって鉄道輸送の間に輸送コンテナ1810を緊締する。一旦鉄道車両がそれらの目的地に到着すると、トロリ1804は工程を逆転させるために後向きで起動され、出荷コンテナ1810を可動ランプ1820で降ろして側線1806へ移動させ、そこでコンテナは輸送トラクタによって拾われ、さらに局所的配送のために運び去られる。

[0059]

[00135]上述のトロリシステム802、902、1002、1102、1202、13

02、1402、1502、1602、1702および1802の部品は様々な他の用途に使用されてよいことが認識されるだろう。その上、トロリシステムは、様々な製造および製作技術を使用して、様々なサイズにかつ広範囲の適切な材料から製作されうる。

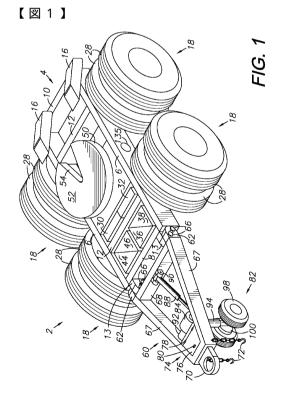
[0060]

[00136] 一例として、締付具、ピン締結具または他の機械的手段を使用してトロリ装置を輸送トレーラの下側に固定することも実行可能であろう。トロリはトレーラの降着装置に固定され、また機械的締結具または締付具を解放することによって解放されてもよい。これは概略的であるが、本発明のいくつかの態様を実装する方法をもたらす。

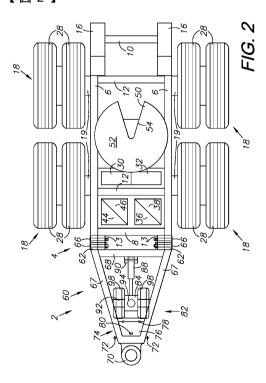
[0061]

[00137] 開示される主題の一定の態様が図示および説明されたが、開示される主題はそれに限定されず、様々な他の実施形態および態様を包含することが理解されるべきである

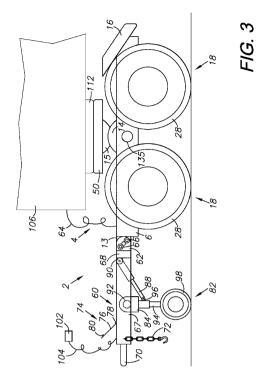
10



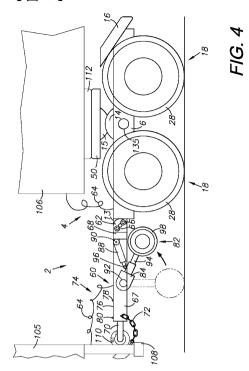
【図2】



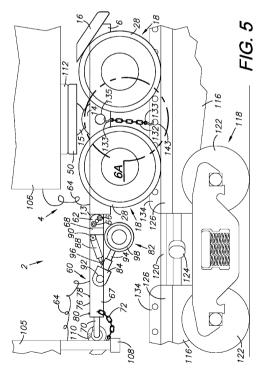
【図3】



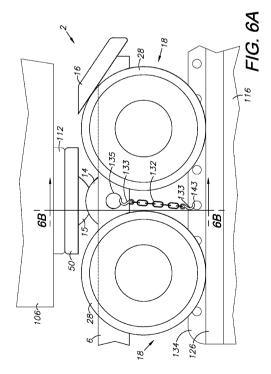
【図4】



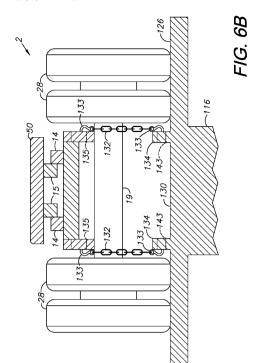
【図5】



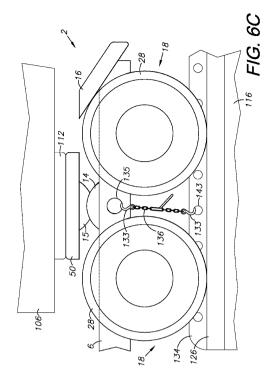
【図6A】



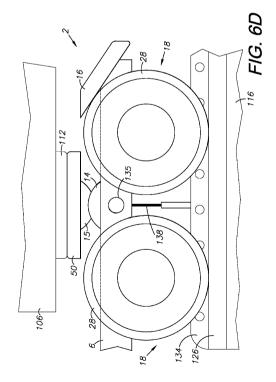
【図6B】



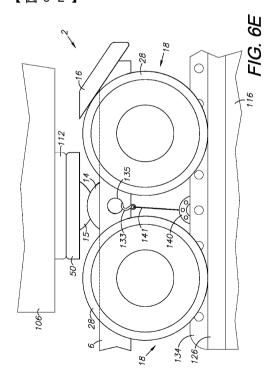
【図6C】



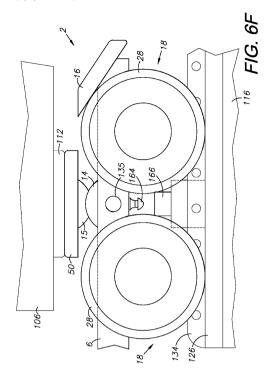
【図6D】



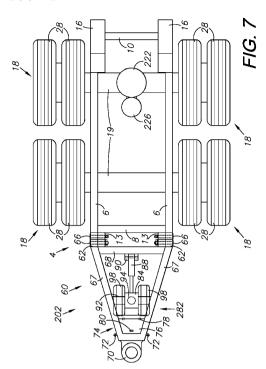
【図6E】



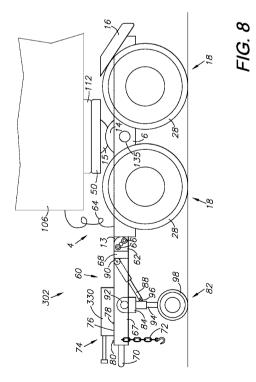
【図 6 F】



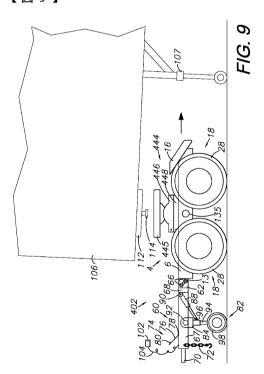
【図7】



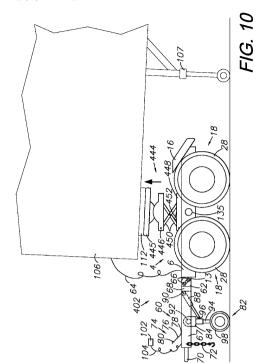
【図8】



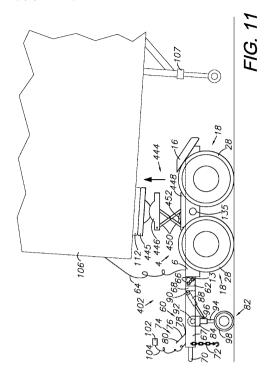
【図9】



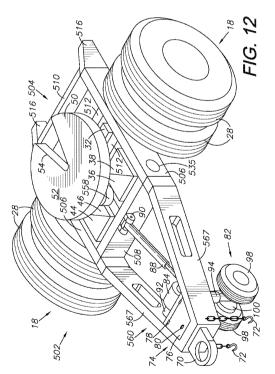
【図10】



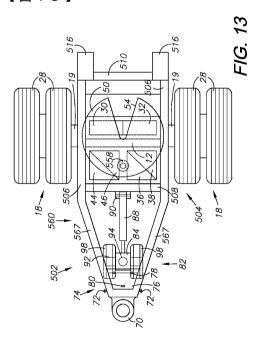
【図11】



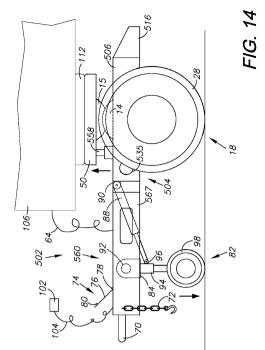
【図12】



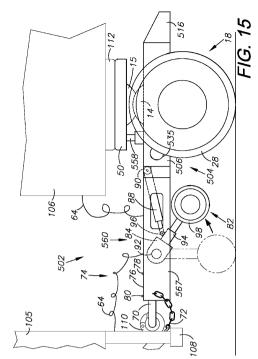
【図13】



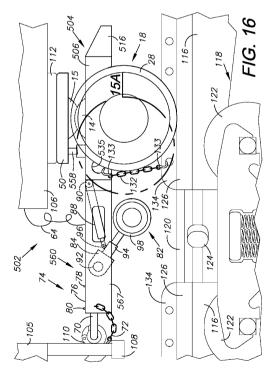
【図14】



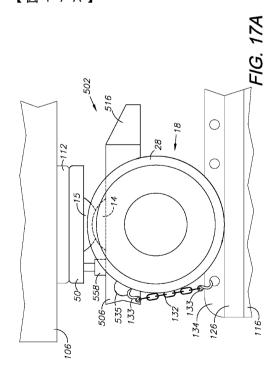
【図15】



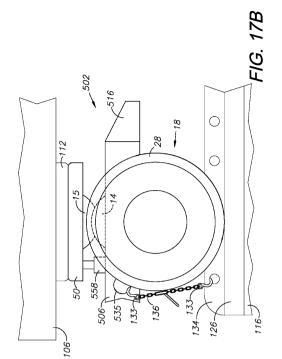
【図16】



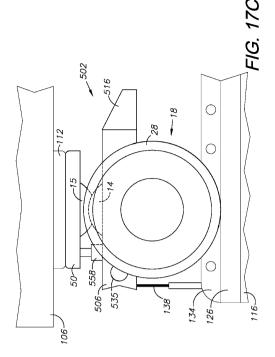
【図17A】



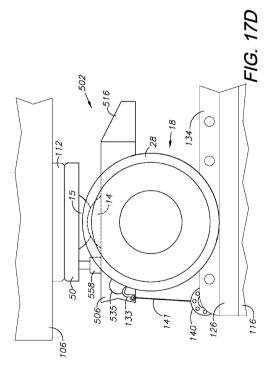
【図17B】



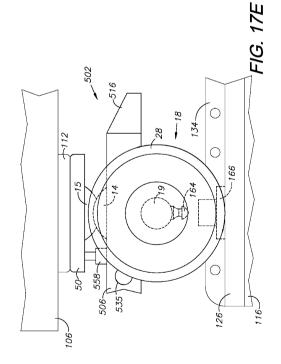
【図17C】



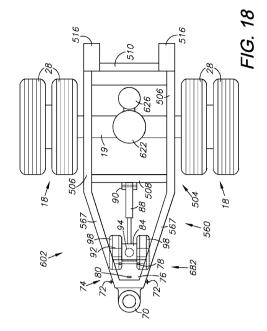
【図17D】



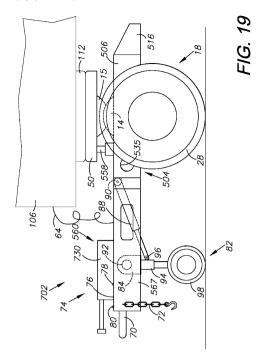
【図17E】



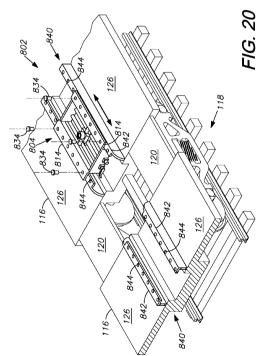
【図18】



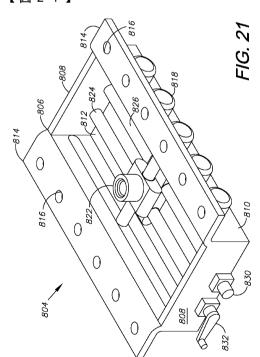
【図19】



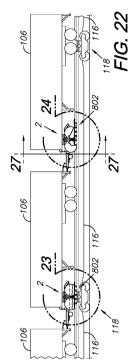
【図20】



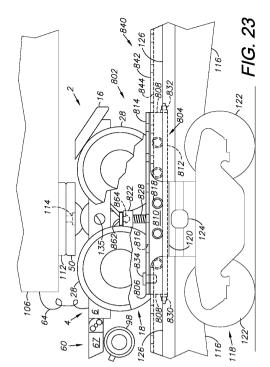
【図21】



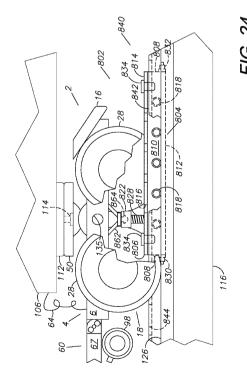
【図22】



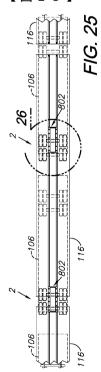
【図23】



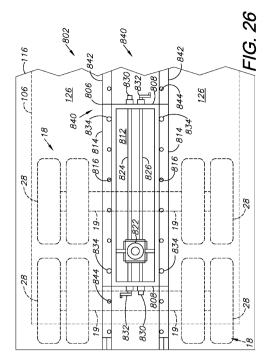
【図24】



【図25】



【図26】



【図27】

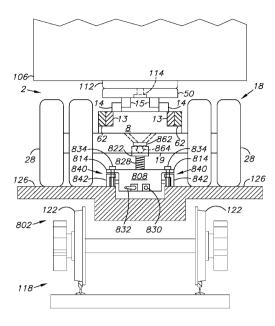
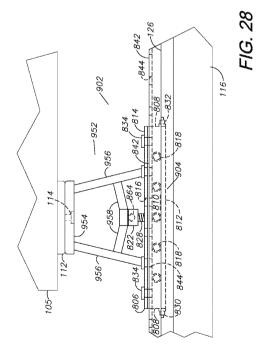
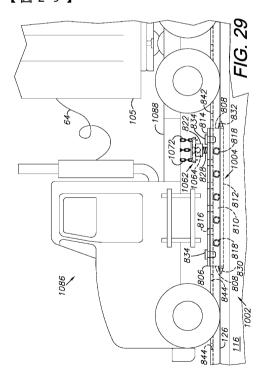


FIG. 27

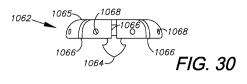
【図28】



【図29】



【図30】



【図31】

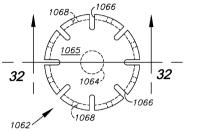


FIG. 31

【図32】

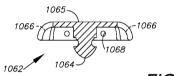
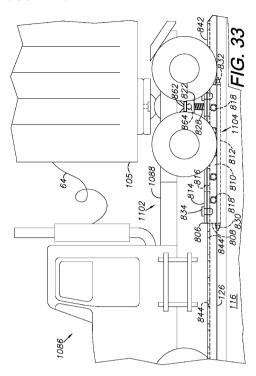
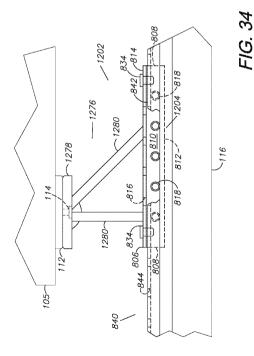


FIG. 32

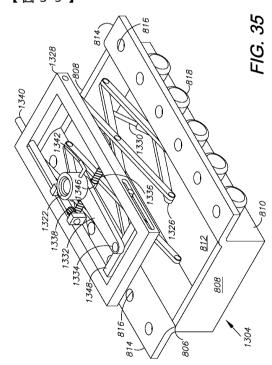
【図33】



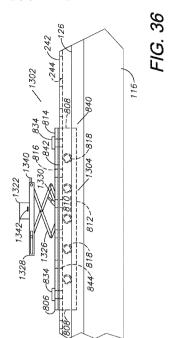
【図34】



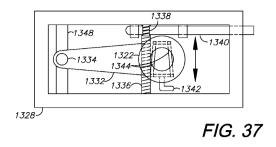
【図35】



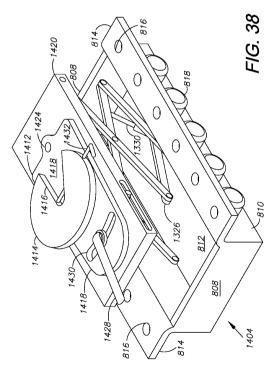
【図36】



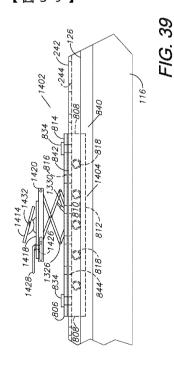
【図37】



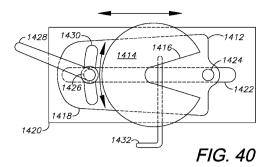
【図38】



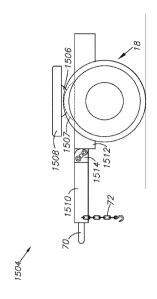
【図39】



【図40】

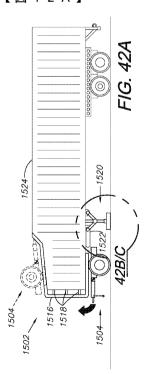


【図41】

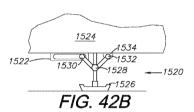


F/G. 41

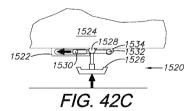
【図42A】



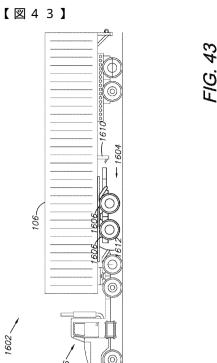
【図42B】

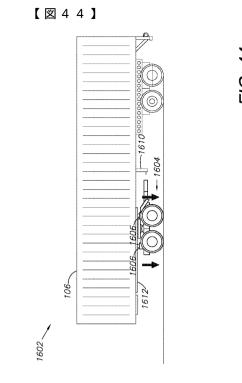


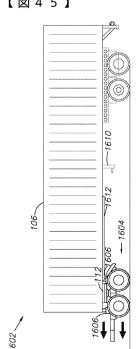
【図42C】

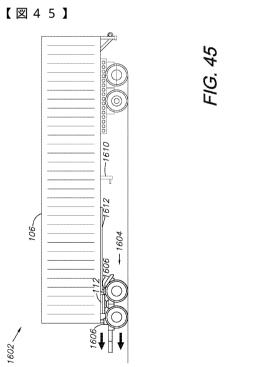


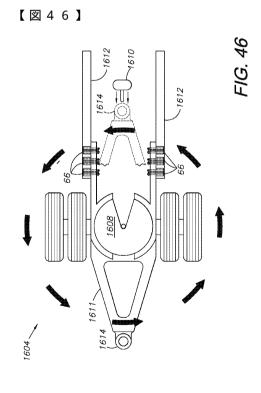
106 1602



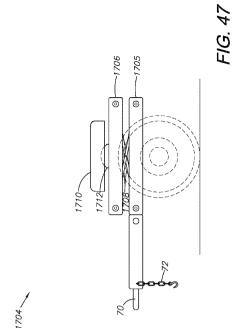




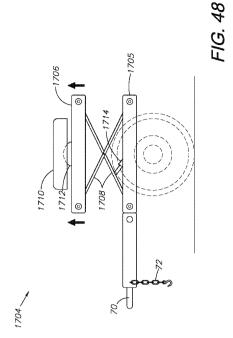




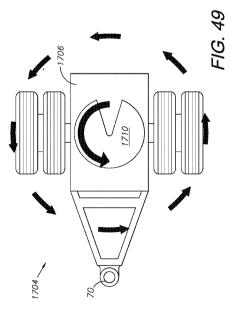
【図47】



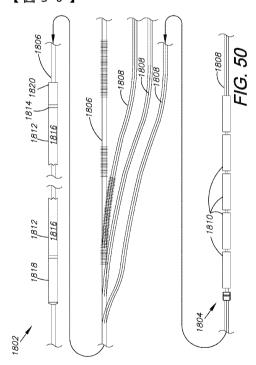
【図48】



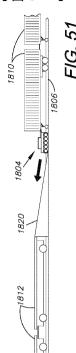
【図49】



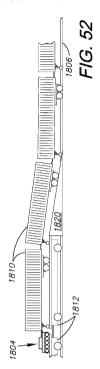
【図50】



【図51】



【図52】



フロントページの続き

(74)代理人 100168594

弁理士 安藤 拓也

(72)発明者 ドナルド・ディー・バンワート

アメリカ合衆国カンザス州66701,フォート・スコット,サウス・ハイウェイ・69 982

審査官 林 政道

(56)参考文献 米国特許出願公開第2011/0074132(US,A1)

実開昭63-059086(JP,U) 特開2002-200989(JP,A)

特表2013-506594(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

53/00,53/04-53/08 B 6 2 D

B 6 1 D 3 / 1 8

B 6 2 D 5 9 / 0 4

B 6 0 S 3 / 0 0 - 1 3 / 0 2 B 6 0 P 1 / 0 0 , 3 / 0 0 , 3 / 0 6 , 3 / 3 2